

かんざき



発行：令和4年7月5日
 神前地区市民センター
 ☎ 326-2751
 FAX 325-2070
 団体事務局（13時～17時）
 ☎、FAX 327-1501

神前地区ホームページ（アドレス kanzaki-yokkaichi.com）もご覧ください。

優良地区表彰おめでとうございます



この度、四日市市南交通安全協会神前支部が、日頃の交通安全啓発活動や交通安全見守り活動などの地道な活動が認められ、優良活動地区表彰を受賞されました。

江川会長をはじめ、各地区から出てみえる会員の方々の努力が認められた成果だと思います。神前地区のため本当にありがとうございます。

これからも神前地区で交通事故がないように見守り、よろしくお願い致します。

「子育て広場」からのお知らせで～す！！

- ★日 時：8月5日（金）10：00～11：30
- ★場 所：神前地区市民センター
- ★対 象：未就園のお子さんと保護者
- ★内 容：スイカ割り・諏訪太鼓・保健師さんと相談
- ★問合せ：神前地区主任児童委員 杉野 まり・川村 まり
 神前地区市民センター TEL 326-2751



神前こども園 子育て支援センターにし

- 7 月：月曜日～金曜日（祝日を除く）
- 対 象：主に乳幼児（0歳～3歳）とその保護者
- 利用時間：9：30～14：30
- コロナ禍では、午前・午後の入替制
- 問合せ：TEL 326-4408



三重西幼稚園

〔なかよし会〕

8月26日（金）

親子で遊ぼう！
 誕生日会をします。
 身体測定もしましょう！



良いお天気の日には、水筒・帽子・着替え・タオルをご持参ください。

利用時間 10：00～11：30
 問い合わせ：TEL 332-8976

新型コロナウイルスの感染状況により時間短縮や中止となる場合もあります。
 参加される際は、密を避け、マスクの着用・検温・手指の消毒などご協力をお願いいたします。

令和4年度 町別夏祭り・盆踊りの日程予定

【開催を予定している自治会】

曾井町 2022022

内容	日時	場所	雨天時	その他
夏祭り (盆踊りはしない)	7月23日(土) 18:30～21:00	保曾井神社 境内	7月24日(日) 18:30～21:00	まん延防止重点 措置発令で中止

【現在協議中で開催が未定な自治会】

寺方町1区（7月10日に決定予定）、尾平町（実行委員会で審議中）

※ 決定しましたら、町内広報にてお知らせします。

【開催を予定していない自治会】

菅原町、寺方町2区、高角町、高角町矢合、尾平町南、
 上名ヶ丘、美里ヶ丘

新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で、開催を断念いたしました。
 ご理解ご了承をお願いいたします。



自動車文庫

8月の巡回はお休みです

神前地区愛さつ運動 心温まるエピソード募集中！



今年度も、神前地区あいさつ運動では、「心温まるエピソード（エッセイ、作文）」を募集しています。

この企画は、多くの方々に「あいさつのすばらしさや楽しさ」を分かっていたらいいと思います。始めました。「あいさつをしてもらってほっとした。」とか「あいさつをしたことで、なんだか楽しくなった。」「うれしくなった。」など、あいさつに関わる話をぜひ聞かせてください。楽しい雰囲気、微笑ましい

雰囲気のある町になって、人と人との心の距離が近くなり、結びつきが強くなってほしいと願っています。どんどんあいさつをしていただいて、心温まるエピソードをたくさん書いて応募してください。



手話でのあいさつ

【参加申し込みの方法】

心温まるエピソード（エッセイ、作文等）を書いてみたいという方は、神前地区団体事務局（担当 山本）又は神前地区市民センター（担当 吉田）まで、直接お越しいただくか、下記の電話、FAX、メールなどでご連絡ください。原稿用紙をお渡ししますので、それに書いていただきたいと思います。

- 【参加、応募できる人】神前地区に在住の人、神前地区に通学している人、通勤している人
【字数や制限】原稿用紙 1、2 枚程度（400、800 字程度）でまとめていただきたいと思います。
【応募の方法】書いていただいたエピソードやエッセイ、作文は、直接センターにお持ちいただくか、FAX又は、メールで送信してください。FAXやメールの場合は、お名前と、住所（自治会名）、連絡先を必ず書いてください。

参加申し込み、作品応募先

神前地区団体事務局 TEL・fax 327-1501(13:00~17:00)
神前地区市民センター TEL 326-2751 fax 325-2070
Email: kanzaki-mgr@city.yokkaichi.mie.jp

※ エピソードやエッセイ、作文は、センターだよりに掲載させていただきます。
匿名をご希望の方は作品応募の際にお知らせください。 神前地区連合自治会

地域行事等における事故に、ご注意ください！

毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が多数発生しておりますので、ご注意ください。



- 自治会の除草作業でハチに刺された。
- 鎌で手を切るケガをした。
- 草刈り機で石を跳ねて近くの車両を破損させた。
- 地区運動会で転倒しケガをした。
- 町内夏祭りの片付けでやぐらから転落してケガをした。



本市では、地域活動中の事故等に対応するため、市民活動総合保険に加入しています。万が一事故が発生した場合は、お問い合わせ先（市民協働安全課）へご相談ください。

(TEL:354-8179 FAX:354-8316)

「アイリス」会員防災研修会が行われました。

6月4日（土）地区市民センターで神前女性防災の会「アイリス」会員自主研修会が行われました。当日は、四日市市が令和3年度に改訂した「三滝川水系の洪水ハザードマップ」を机の上に広げ、何が書いてあって、どのように自分の生活に役立てればよいのか、いろいろ考えてみました。みなさんのお家にも今年初めに配布されたと思います。見ていただいていますか。



今年「身近な防災情報の活用」を学びたいと思い、一番身近な「ハザードマップの見方や使い方」を地域の方々、みなさんと共に考えるために、まず会員で見ようという事で今回の研修会になりました。「ええっ、そうなの。」「知らなかったわ。」「そんなことも分かるの。」などの声が会場で響いていました。



「アイリス」ではこの日に知ったことをはじめ、その他にも被災時にどのような行動したらよいか、情報を集めたらよいかをみなさんと一緒に考えたいと思い、7月に神前西部地区（菅原町、寺方町1区、寺方町2区、高角町、高角町矢合）、来年2月には神前東部地区（曾井町、尾平町、尾平町南、上名ヶ丘、美里ヶ丘）から参加者を募集して研修会を予定しています。

現在神前西部地区の研修参加者を募集しています。7月16日（土）9:00から寺方町公会所で行います。（申し込みは地区市民センター 担当 吉田まで）

ぜひ一緒に考え、せっかくのハザードマップを有効に利用しましょう。

神前女性防災の会「アイリス」

第20回人権フェスタかんざきが開催されました。



同推協会長あいさつ

6月12日（日）神前小学校体育館において、第20回人権フェスタかんざきが開催されました。第20回と言えば、人でいうと成人式です。長く続いてきていると思います。

今年はコロナ感染拡大防止の観点から講師による講演ではなく、映画会という形で行われました。しかも上映されたのが、「ボクは坊さんです。」

という一見人権とは関係のない題名でしたが、お話は「人の生き方」を考えさせられる映画でした。

天気も良く、午前の部、午後の部とも多くの方に観賞してもらえました。来年は、神前同推協設立50周年を迎えます。人権フェスタもまた違った趣向で、人権を考える場、差別をなくす行動のきっかけづくりの場になると思います。ご期待ください。アンケート結果など、詳しくは、次回同推協だよりをご覧ください。



午前連合自治会あいさつ



午後社協会長あいさつ

神前地区同和教育推進協議会

設立 50 周年記念行事実行委員会が発足しました！

6月3日（金）、神前地区同和教育推進協議会に「設立 50 周年記念行事実行委員会」が発足しました。さらに、委員会内に「記念冊子編集班」と「記念行事企画班」ができました。



これは 1973 年（昭和 48 年）に神前地区に同和教育推進協議会が設立されてから、来年 2023 年（令和 5 年）が「設立 50 周年」にあたるため、2023 年の人権フェスタを「設立 50 周年記念フェスタ」にしようと考え、その実行委員会を立ち上げたそうです。一口に 50 年と言ってしまうのですが、この歳月の流れの中で、如何に多くの人たちが不安から解放されたのかを思うと、神前同推協の果たしてきた役割は大きいと言わざるを得ません。

その運動を支えてきたのが、この神前地区の方々なのです。地域の方々の協力がなければ、この 50 年はあり得ません。

さらに現在世界では、戦争をはじめとして様々な人権問題が浮上してきています。50 年の経験を活かし、これからの 50 年に向けて、新たな時代の人権問題に取り組み、多様性を尊重し、すべての差別をなくして、一人一人が生きにくくならないような地域づくりをするために、地域の方々全員で取り組んでいきたいと思ひます。

今年のフェスタは終わりましたが、来年は様々なプログラムでみなさんと共に人権同和教育問題を考えられるような「設立 50 周年記念フェスタ」にしたいと、実行委員会で 1 年かけて取り組んでいきたいと思ひます。詳しくは、同推だよりでこれからご報告していきます。ご理解ご支援をお願いします。



神前地区同和教育推進協議会

第 3 回神前愛さつの日 朝の声掛け活動が行われました。



6月13日（月）、とてもよく晴れた梅雨前のいい天気の中、第3回神前愛さつの日「朝の声掛け活動」が行われました。

歩いている途中で暑そうな子ども達のマスク姿が気になりました。見守りの先生が「暑かったらマスク外してもいいよ。」とおっしゃっていましたが、なかなかマスクが外せない子どもがいました。

暑い中で長い道を歩いていると熱中症が心配ですが、この 2 年間で子ども達はマスクを外してはいけないと思うようになってきているのだと思ひます。子どもに「臨機応変」を期待するのはとても難しいと思ひます。やはり、大人が適切に声をかけることで、子どもは「善悪」や「良しあし」を考えて行動できるようになると思ひます。そこで大切なのが、地域の力だと思ひます。家の大人（お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん）だけでなく、地域の大人からの声掛けも、子ども達にとってはとても大切な経験、財産になると思ひます。2 年以上続けてきた朝の声掛け活動の延長として、いろいろな声掛けが、神前の子ども達の健やかな成長のためになると信じて、あいさつを続けていきたいと思います。



がんばって登校する子ども達

神前地区連合自治会

令和 4 年度四日市市文化功労者・市民文化奨励賞の候補者を募集します！！

1. 表彰の対象

(1) 文化功労者

- ① 学術、芸術、その他文化の振興に貢献し、その功績が顕著である者
- ② ①に関係する団体の役員として、その団体の育成強化に貢献し、その功績が顕著である者
- ③ 文化遺産の研究、調査を重ね、その保護、保存に貢献し、その功績が顕著である者

(2) 市民文化奨励賞

- ① 積極的に文化活動に取り組み、今後の活躍が期待される者
- ② 全国的な文化活動の実績があり、今後の活躍が期待される者
- ③ 本市の文化や情報を全国に発信し、今後の活躍が期待される者



※上記（1）（2）とも、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または活動拠点がある本市内にある個人または団体。（1）については、概ね 20 年以上の活動歴および年齢 60 歳以上を経験と実績の目安とします。

2. 候補者の推薦

表彰の対象に該当すると認められる者がいるときは、該当者の所属する団体または関係機関の長から推薦書を提出してください。

3. 審査方法

(1)、(2)とも提出書類をもとに選考委員会において審査

4. 募集〆切 令和 4 年 8 月 5 日（金）

詳しくは地区市民センター、市役所文化課に置いてある募集要項をご確認ください。

<問い合わせ先>

シティプロモーション部文化課

TEL 059-354-8239

固定資産税・都市計画税
(第 2 期)



納期限は
8月1日(月)です

6月19日は、まるで神前環境保全活動の日でした

6月19日（日）は、昨日までの大雨もすっかり上がり、梅雨の間の晴天となりました。神前地区では各所で地域総出の環境保全活動が行われ、まるで地区一帯で環境保全活動が行われているようでした。

【里山を守る会の大日山整備活動】



整備前の散策路

寺方町の大日山では、里山を守る会のみなさんが大日山の散策路を清掃除草してみえました。

毎年4回実施されますが、この6月は一番下草が多く、草刈り機で下草を黙々と刈り取って見えました。

炎天下での2時間ほどの作業で



整備後の散策路

散策路の両脇がきれいに整備されました。小学校卒業生たちが植樹した樹も散策路から良く見えるようになりました。遊びに来てください。

【寺方町2区の花いっぱい運動】



大きな花壇に一杯の花の苗を植えました

寺方町2区のみなさん方による「花いっぱい運動」はもう数年以上続けられています。今日も地域のみなさんが大勢集まって道路横の大きな花壇に、かわいい花をいっぱい植えて見えました。道路を通る車の運転手さんや通学する子どもたちが「きれいだね。」と、つつつぶやいて心穏やかになる場所になっています。今日植えた花がもう少し大きくなって、満開に花を咲かせると、本当にきれいな町になります。一見の価値あり！

【菅原町、「とおりゃんせ」の三滝川河川敷の除草清掃活動】



大きな除草機で一気に

菅原町自治会のみなさんと「とおりゃんせ」のみなさんが、三滝川河川敷の除草・清掃活動を行いました。

この河川敷には、ここ数年で数十本の企業からの寄贈苗木を植樹し、その管理と手入れを菅原町自治会と「とおりゃんせ」のみなさんが行っています。今日は、その作業の一環として行われました。



人海戦術でいねいに！

神前地区の一人一人がほんの少し環境を守る活動を行うことで、地区全体の環境が保全されます。作業は大変だと思いますが、自分の地区の環境は自分たちで守っていきましょう。

自然環境を守ること

1. 地域を継承する。

神前にはもともと豊かな自然があります。その恩恵を一番受けているのが子ども達です。自然の中で子ども達はいっぱい遊びます。「遊ぶ」ということは、「学ぶ」ということです。



「友達を大切にする」ことも、「自然を大切にする」ことも、「何をすると危ないか」ということもすべて自然の中から「学び」ます。自然は子ども達の学校なのです。大人はそれをきちんと次の子どもに引き継がなくてははいけません。それが地域を継承するという大人の責任ある仕事になると思います。

2. 人間のテリトリーを明確にする。

ここ数日、猿による被害が区内で多く報告されています。せっかく栽培した作物が多く被害にあっています。人への危害は報告されていませんが、何かあっては大変です。注意が必要です。ところで、なぜ急に猿が里に下りてきたのでしょうか。いろいろ原因はあると思います。人の作った作物がおいしいのかもしれませんが、原因の一つに「里山の整備不足」があるそうです。「里山を整備する」、つまり「人の手を入れる」ことで、獣たちは「そこが人間のテリトリーだ。」と認識します。獣たちは、匂いを嗅いで、周りの状態を見て、人間の気配を感じ、それ以上は里へ下りてこずに奥山へ帰っていくそうです。つまり、「整備された里山」は、人にとっても獣たちにとっても「人と獣とのテリトリーの境目」になり、野生動物の保護に役立つそうです。



里山 長い歴史の中で、人間の働きかけを通じ、特有の自然環境が形成された地域で、農地、ため池、草原などが含まれます。

奥山 自然に対する人間の働きかけが小さい地域で、大型の哺乳類や猛禽類の生息が保たれます。

熱中症

を予防しましょう

～熱中症予防策～

- 暑さを避ける（涼しい服装、帽子や日傘の利用、日陰の上手な利用）
 - こまめな水分補給（1日1.2Lを目安に）
 - エアコンを上手く利用
 - 日頃から暑さに備えた体力づくりと体調管理をする
 - 熱中症警戒アラート発表時は、外出を控える、外での運動は、原則中止/延期する
- ★新型コロナウィルス感染症感染対策中であっても、夏場は熱中症予防観点から、『屋外で人と2m以上（十分な距離）離れている時は、マスクを外すこと』が推奨されています。
- 四日市市 健康づくり課 TEL：059-354-8291

